

報道関係者各位

2021年7月30日  
株式会社イマクリエ**【本日より募集開始】**

神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金及びテレワーク導入支援アドバイザー派遣

～テレワークの導入に取り組む事業者を支援します～

県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、新しい生活様式に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助します。

また、在宅勤務型のテレワークの導入を希望する企業へ、テレワークに関する専門家をアドバイザーとして派遣し、コンサルティング等を行います。

**▶1 神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金****(1) 募集期間**

令和3年7月30日（金曜日）から同年9月3日（金曜日）まで

上記の募集期間内に県ホームページから事前登録し、事前登録した日から3週間以内（郵送のみ。当日消印有効）に、交付申請書類を提出してください。（事前登録すると、様式をご登録いただいたメールアドレスに送信されますので、当該様式に必要な事項を記入の上、添付書類と共に提出してください。）

（注記）受付は先着順です。募集期間内でも、申請の合計額が予算額に達した場合は、受付を締め切ります。

**(2) 補助金の概要**

補助対象経費	補助率	補助上限額
県内の事業所に所属する従業員のテレワーク導入のために必要な次のものに係る経費（交付決定後に発注・契約・購入・納品・支払い等を行ったものが対象です） ・パソコン等端末（ノートPC、デスクトップPC、タブレット、スマートフォン）に係る購入費用、リース料、利用料 ・ソフトウェア、周辺機器に係る購入費用、リース料、利用料 ・テレワーク導入に係る外部専門家へのコンサルティング費 ・テレワーク導入に係る就業規則等整備費	補助対象経費の4分の3以内	40万円

**(3) 補助対象者（次のア、イをすべて満たす者）**

ア 県内に事業所を有する中小企業者

イ 常時雇用する従業員を2名以上、かつ雇用保険被保険者である県内事業所に所属する従業員を交付申請時点で2名以上雇用している中小企業者

#### (4)補助要件

補助対象期間中（交付決定日から令和3年12月22日（水曜日）まで）に、補助対象経費に係る機器等を使用し、テレワーク実施対象者全員がテレワーク勤務を8日以上実施すること等

#### (5)公募要領等

公募要領等は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/teleworkhojo2021.html>

#### (6)交付申請書類の提出先・問合せ先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

（神奈川県雇用労政課内）令和3年度神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金事務局

電話（03）6632-8065

（受付時間：8時30分から12時、13時から17時15分、土日祝日を除く）

### ▶2 テレワーク導入支援アドバイザー派遣

#### (1)応募手続

令和3年7月30日（金曜日）以降、次のホームページの案内に従って、応募フォームからお申込みください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/telework/jigyoku.html>

（注記）受付は先着順（30社）です。

#### (2)アドバイザー派遣の概要

在宅勤務型のテレワークの導入を希望する神奈川県内の中小企業等にテレワークに関する専門家をアドバイザーとして派遣し、次の支援を行います。

##### ア コンサルティング

テレワーク導入の計画策定、社内体制構築、環境整備、社内規定整備、テレワーク導入試行に対する支援、試行に対する課題検証・フォローアップを行います。

##### イ テレワークの試行

従業員がテレワークを体験する試行を支援します。

##### ウ テレワークシステムの無償提供、運用支援テレワーク

試行時に使用するテレワークシステム（情報セキュリティ、労務管理、コミュニケーション）を無償提供します。また、試行期間中、テレワークシステムの運用に関する質問等に対応する窓口を設け、相談に応じます。

##### エ テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費の補助

希望する企業には、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助します（神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金に申請していただきます）。

**(3)応募資格（次のア、イをすべて満たす者）**

ア 県内に事業所を有する中小企業者

イ 常時雇用する従業員を 2 名以上、かつ雇用保険被保険者である県内事業所に所属する従業員を交付申請時点で 2 名以上雇用している中小企業者

**(4)本事業についての問合せ先**

令和 3 年度神奈川県テレワーク導入促進事業事務局

電話 (03) 6632-8065

(受付時間：8 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時 15 分、土日祝日を除く)

※本事業は神奈川県より株式会社イマクリエが委託を受けて運営しております。

<b>本プレスリリースに関するお問い合わせ先</b>
株式会社イマクリエ 東京都港区東麻布 2-3-5 第一ビル 2 階 電話：03-6277-6907 担当 二上（ふたかみ）：press@imacrea.co.jp